

別紙様式

番 号
令和 年 月 日

厚生労働省老健局総務課長 殿

（ 都 道 府 県 知 事 ○○○○ 印
市 町 村 長 ○○○○ 印
法人名及び代表者氏名 ○○○○ 印 ）

令和元年度老人保健健康増進等事業の国庫補助協議（応募）について

標記について、関係書類を添えて協議（応募）する。

1. 協議（応募）額 金 千円
2. 令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議（応募）額調書（別紙1）
3. 法人の概況書（別紙2）
4. 事業の実施体制（別紙3）
5. 令和元年度老人保健健康増進等事業実施計画書及び国庫補助協議（応募）額内訳書（別紙4）
6. 事業実施年間スケジュール表（別紙5）
7. 老人保健健康増進等事業実施要綱第5条に基づく誓約書（別紙6）
8. 添付書類
 - ・ 令和元年度歳入歳出(収入支出)予算(見込)書抄本又はこれに相当する書類
予算書には当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること
 - ・ 法人においては、①定款、寄付行為又はこれらに相当する規則等、②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録、正味財産増減計算書）、監事等による監査結果報告書及び事業実績報告書

担 当 者

所属 _____
氏名 _____
TEL _____
FAX _____
E-mail _____
通知等送付先住所 〒 _____

【協議書類の提出にあたっての留意事項】

- ・ 協議書類は原則片面で印刷してご提出ください（ただし、添付書類については両面印刷のものでも構いません）。また、ホッチキス留めや書類に直接インデックスを付ける等はしないでください（全体をクリップ等により留めていただくようお願いいたします）。
- ・ 複数の事業について申請する場合は、別紙3～5は事業ごとに作成し、それ以外は複数事業をまとめて1つの様式で作成してください（添付書類も各1部で構いません）。
- ・ 協議書類は別紙様式に記載されている順に揃えてご提出ください。なお、複数の事業について申請する場合は、事業ごとに別紙3～5をまとめてテーマ番号順に並べてください。

（例）テーマ番号AとBの2事業を申請する場合

- ①別紙様式（1部） → ②別紙1、2（1部） → ③（テーマ番号Aの）別紙3～5
→ ④（テーマ番号Bの）別紙3～5 → ⑤別紙6（1部） → ⑦各添付書類（1部）

（「別紙様式」記入上の留意事項）

（1）「番号」

本協議（応募）書の提出にあたって、貴法人における、

- ①文書発信番号を付す場合：「番号」を削除し、当該文書発信番号を記入して下さい。
- ②文書発信番号を付さない場合：「番号」を削除し、空欄として下さい。

（2）「年月日」

本協議（応募）書の提出にあたって、貴法人における、

- ①文書発信番号を付す場合：当該文書発信番号に対応した日付として下さい。
- ②文書発信番号を付さない場合：本国庫補助協議（応募）書を提出（発送）する日付として下さい。

（注）なお、いずれの場合も、別途示している提出期限までの日付とします。

（3）「法人名」

- ・ 貴法人の名称及び代表者氏名の記入、並びに貴法人の公印を押印して下さい。

（注1）貴法人の名称については、必ず法人格名称も記載すること。

例：一般社団法人 ○○○○
社会福祉法人 ○○○○
国立大学法人 ○○大学
学校法人 ○○○○ 等

(注 2) 代表者氏名については、氏名の前に必ず役職名の記載をお願いします。代表者に特段の役職名がない場合でも、氏名の前には「代表」と記載して下さい。

例：理事長 ○○○○
会 長 ○○○○
代 表 ○○○○ 等

(4) 「1. 協議（応募）額」

- ・ 協議申請（応募）する金額（単位：千円）を記入して下さい。

(5) 「7. 添付書類」

- 「令和元年度歳入歳出（収入支出）予算（見込）書抄本又はこれに相当する書類」について
 - 本書類は、貴団体としての本事業（補助金）執行の意志を予算という側面から確認するためのものですので、当該趣旨に合致した書類を添付するよう十分ご留意願います。
- 「①定款、寄付行為又はこれらに相当する規則等、②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表（貸借対照表、収支計算書、財産目録、正味財産増減計算書）、監事等による監査結果報告書及び事業実績報告書」について
 - 冊子や製本されたものをそのまま添付することは認めません。必ず A 4 サイズで該当書類をコピーしたものを添付して下さい。（片面、両面及びカラー、白黒は問いません。）
 - 複数の会計区分がある場合は、すべての会計区分に係る財務諸表を提出することとし、会計区分ごとの総括表を添付してください。

(6) 「担当者」

- ・ 今回の協議申請（応募）に関して、当方からの連絡及び照会（申請書類の修正、差替及び追加提出等含む。）の第一義的な窓口となる方の、所属（役職名まで記載のこと）、氏名、電話番号、FAX 番号、E-mail アドレス及び通知等送付先住所^(注)を記入して下さい。

(注) 「通知等送付先住所」について

当方から通知等を送付させていただく場合の住所です。確実に担当者の方の手元に届く住所を記載願います。（ビルの階数や部署名等まで詳細に）。

記載いただいた「通知等送付先住所」に「氏名」の方宛で送付させていただきます。

なお、人事異動や引越等により、「担当者」欄記載事項に変更が生じた場合には、速やかにご連絡願います。

令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議額調書

都道府県、市町村又は法人名 _____

(単位：千円)

テーマ 番号	事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助協議（応募）額
合 計 (件)			

（「別紙1」記入上の留意事項）

（1）「都道府県、市町村又は法人名」

- ・貴団体名称を記入して下さい。

なお、「別紙様式」（1枚目）と同じ記載になっているか必ず確認して下さい。

（2）「テーマ番号」

- ・「別表」の「テーマ番号」の番号を記入して下さい。

（3）「事業名」

- ・協議申請（応募）される事業毎に具体的な事業名を記入して下さい。

（4）「事業実施目的・事業内容」

- ・協議申請（応募）される事業毎に事業実施目的と事業内容を、簡潔にまとめて記入して下さい。

（5）「国庫補助協議額」

- ・協議申請（応募）される金額を事業毎に記入して下さい。

- ・各事業の合計金額（最下段の額）が、「別紙様式」（1枚目）の「1. 協議（応募）額」と同額になっているか必ず確認して下さい。

（6）「合計」

- ・「（ 件）」の（ ）内に協議申請（応募）される事業数を記入して下さい。

（「別紙2」記入上の留意事項）

「別紙2」については、地方公共団体は作成の必要はありません。

（地方公共団体においては、「別紙1」の次は「別紙3」を添付して下さい。その場合、「別紙様式」（1枚目）に記載する番号がずれますので、作成の際はご注意下さい。→「3. 事業の実施体制（別紙3）」以下同様）

（1）「法人名」「代表者氏名」

- ・ 貴法人の名称及び代表者氏名を記入して下さい。
なお、「別紙様式」（1枚目）と同じ記載になっているか必ず確認して下さい。

（2）「住所」「代表電話番号」

- ・ 貴法人の住所、代表電話番号を記入して下さい。

（3）「法人設立年月日及び任意団体設立の設立年月日」

- ・ 法人を設立する前に、前身団体として任意団体としての活動実績がある法人は、法人設立年月日とあわせて、任意団体の設立年月日を〔 〕に記入して下さい。

（4）「職員数」及び「会員数」

- ・ 貴法人の「職員」及び「会員」の人数を記入して下さい。
なお、組織上、会員がない場合には、「なし」と記入して下さい。

（5）「会員資格」

- ・ 会員資格は、定款、寄附行為又は規則等に定める内容を記入して下さい。
なお、会員がない場合には、「なし」と記入して下さい。

（6）「事業内容」

- ・ 記載例にかかわらず、定款、寄附行為又は規則等に定める事業内容を記入して下さい。

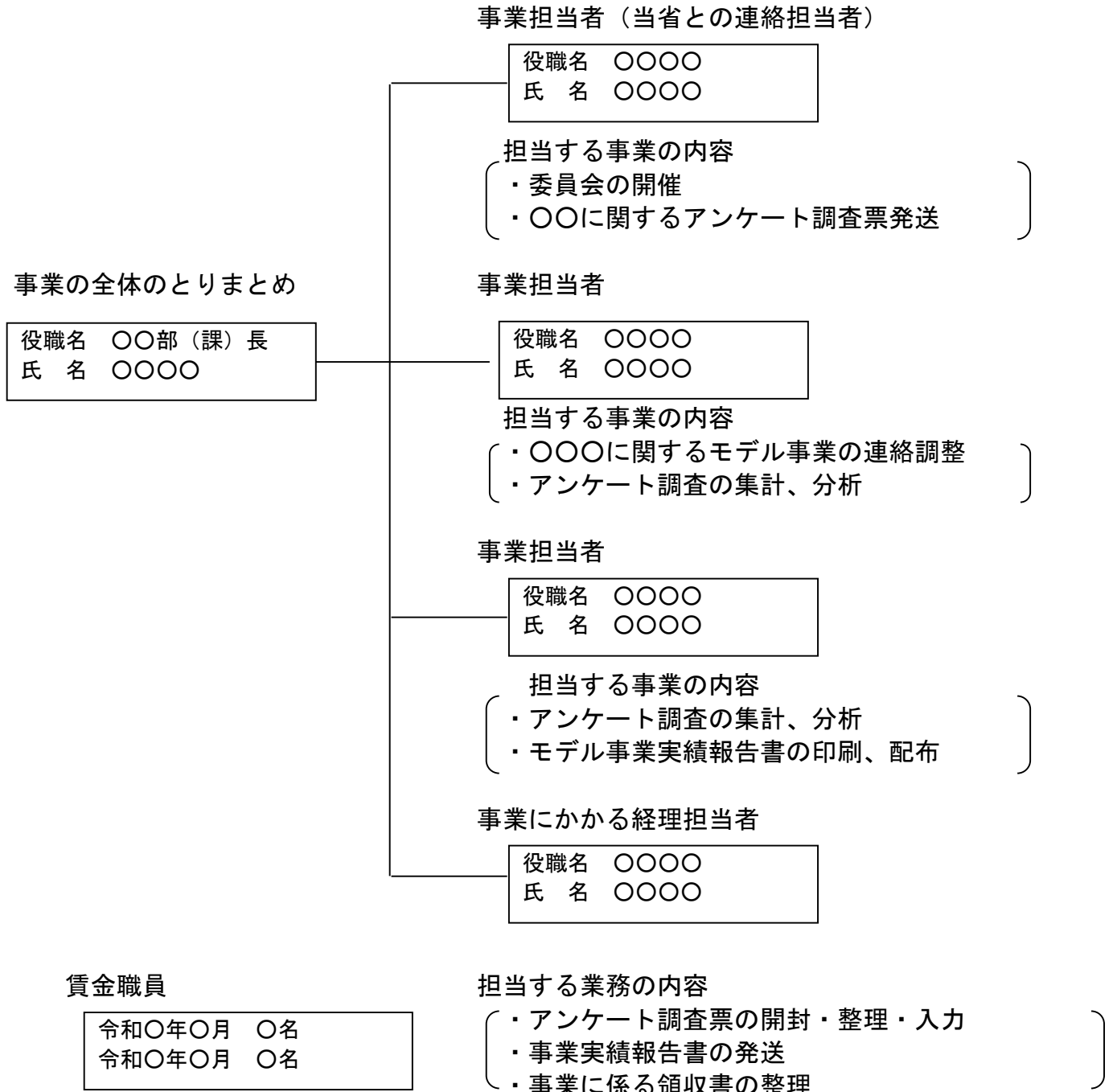
（7）「直近過去5年間の実績等（活動内容）」

- ・ 記載例にかかわらず、直近過去5年間（平成26年度以降）の活動内容や実績が具体的にわかるように記入して下さい。
なお、今回協議申請（応募）する事業と関連のある実績等（活動内容）については、必ずその旨付記して下さい。
- ・ 直近過去5年間において法令等に違反する等の不正行為を行った法人は、事業を実施することは出来ません。

事業の実施体制

都道府県、市町村又は法人名 _____

事業名 _____



(記入上の留意事項)

- (1) 1枚で不足する場合には、同様の様式により作成のうえ添付して下さい。
- (2) 複数の事業を申請する場合には事業毎に別葉として下さい。事業の内容に沿った担当者とその役割を記入して下さい。
- (3) 役職名となっているところは例示であり、貴団体における役職に置き直して記入して下さい。
- (4) 「担当する事業の内容」は、「別紙4」の「1. 実施計画書」における「③事業概要」欄で記入していただく内容のうち、それぞれが担当する内容を記入して下さい。
- (5) 事業担当者と経理担当者は兼ねることができません。

令和元年度老人保健健康増進等事業実施計画書及び国庫補助協議額内訳書

1. 実施計画書

都道府県、市町村又は法人名	代表者氏名

テーマ番号	
-------	--

① 事業名	
[新規・継続(〇〇年度から)事業の別]	[新 規 ・ 継 続 (年度から)]
② 事業実施目的	
③ 事業概要	※事業の中に含まれる調査(アンケート等)に関しては、本欄には調査概要(調査の趣旨、事業の中でどのような位置づけとなるのか等)のみを記し、別添「調査事業計画書」にて詳細を示すこと
④ 国庫補助協議額	千円
⑤ 事業実施予定期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
⑥ 事業実施予定場所	
⑦ 国庫補助協議(応募)を行う理由(新規実施又は継続実施の必要性)	
⑧ 事業の効果及び活用方法(今後の展開)	
⑨ 倫理面への配慮	
⑩ 本事業における過去3年の事業名(交付額)(実施年度)	
⑪ 当該年度における他の補助事業等への申請(応募)状況	

（「別紙4 1. 実施計画書」記入上の留意事項）

- (1) 事業毎に別葉として下さい。
また、事業の中で調査を行う場合は、必ず別添「調査事業計画書」についても作成し添付して下さい。
- (2) 「都道府県、市町村又は法人名」「代表者氏名」
「別紙様式」(1枚目)等、他のページの同内容記載箇所と同じ記載になっているか必ず確認して下さい。
- (3) 「テーマ番号」
「別表」の「テーマ番号」からそれぞれ、事業の内容に応じたテーマ番号を記入して下さい。
- (4) 各項目の留意事項は、次のようになります。

項 目	留 意 事 項
① 事業名	・ 具体的な事業名を記入して下さい。 なお、「別紙1 令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議（応募）額調査書」における事業名と同じになっているか必ず確認して下さい。
[新規・継続（〇〇年度から）事業の別]	・ 本補助事業への協議申請（応募）がはじめての事業、または本補助事業で採択されることがない事業の場合は、「新規」を○で囲んで下さい。前年度もしくはそれ以前から本補助事業で採択されている事業の場合には、「継続」を○で囲み（ ）内には、本補助事業で何年度から採択されているか記入して下さい。 ※原則「継続」は認められません。
② 事業実施目的	・ 実施する事業の目的を具体的かつ簡潔に記入して下さい。
③ 事業概要	・ 実施する事業の具体的な計画や方法を記入して下さい（事業の中でアンケート等の調査を行う場合は、どのような趣旨、位置づけで行うかが分かるよう概要について本項目で記載し、調査の詳細については別添「調査事業計画書」に記載下さい）。 なお、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付して下さい
④ 国庫補助協議額	・ 「別紙1」の「国庫補助協議（応募）額」欄における当該事業の金額及び「別紙4」の「2. 国庫補助協議額内訳書」の「積算内訳」欄における「(国庫補助協議（応募）額 千円)」と同額になっているか必ず確認して下さい。
⑤ 事業実施予定期間	・ 事業は、令和元年度（内示日～令和2年3月31日）中に必ず完了する必要があります。 ※ 内示日前及び令和2年4月1日以降に実施した事業に係る経費は補助対象外。
⑥ 事業実施予定場所	・ 複数ある場合には、全て記入して下さい。
⑦ 国庫補助協議（応募）を行う理由（新規実施又は継続実施の必要性）	・ 新規事業：協議申請（応募）を行う事業について、当該年度に実施しなければならない理由を記入して下さい。特に緊急性がある場合は、その理由を具体的に記入して下さい。 ・ 継続事業：継続しなければならない理由（廃止又は休止ができない根拠等）を具体的に記入して下さい。
⑧ 事業の効果及び活用方法（今後の展開）	・ 当該事業の成果が、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営にどのような効果が期待できるのか具体的に記入して下さい。 ・ 当該事業の成果を団体としてどのように活用していくのか、具体的に記入して下さい。

<p>⑨倫理面への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人への介入を伴う、個人情報扱う等の調査・研究を実施する場合については、対象者に対する人権擁護上の配慮、調査・研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況を記入すること。 ・調査・研究を実施する団体において、事業を担当する者で研究機関が実施する研究倫理教育を受講している場合はその旨を、いない場合はいつまでに研究倫理教育を研究者等に受講等させていく予定かを記入すること。 ・上記に該当する調査・研究を実施しない場合には「該当なし」と記入すること。
<p>⑩本事業における過去3カ年の事業名（交付額）（実施年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3カ年に「老人保健健康増進等事業」で実施した全ての事業について、事業名及び交付額、実施年度を記入して下さい。
<p>⑪当該年度における他の補助事業等への申請（応募）状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貴団体として本補助事業以外の補助事業等へ申請（応募）している事業がある場合には、申請（応募）先団体名、申請（応募）先団体における補助事業名、貴法人が申請（応募）している事業名及び補助要求額（単位：千円）を記入して下さい。 ※本補助事業へ協議申請（応募）している事業と同じ事業を他の補助事業へ申請（応募）している場合も含まれます。

別 添

調 査 事 業 計 画 書

都道府県、市町村又は法人名	代 表 者 氏 名

調 査 名		
調 査 対 象	調査対象地区等	
	調査対象者等	
	悉皆・抽出の別	(悉皆・抽出) ※抽出の場合は抽出方法
	調 査 方 法	(聞き取り、郵送等の方法を具体的に記入)
	調 査 客 対 数	
調 査 内 容		(主要調査事項及び内容)
調 査 時 期		
調査結果の主要 集計項目		
その他参考事項		

(記入上の留意事項)

- (1) 事業の中で調査事業(アンケート等の実施)を行う場合は、この計画書を必ず記入して下さい。
 - ・ 1つの事業で複数の調査事業を行う予定の場合には、調査事業毎に別葉として下さい。
またその場合の調査名は、別紙4. 1(実施計画書)の③事業概要に記載した調査名と一致させる等、どの調査を指しているかが明確に分かるようにして下さい。
- (2) 「都道府県、市町村又は法人名」「代表者氏名」
 - ・ 「別紙様式」(1枚目)等、他のページの同内容記載箇所と同じ記載になっているか必ず確認して下さい。
- (3) 記入各項目
 - ・ 具体的に記入して下さい。特に「調査内容」、「調査結果の主要集計項目」は詳細に記入して下さい。

2. 国庫補助協議額内訳書[記載例]

都道府県、市町村又は法人名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

経費区分	対象経費の 支出予定額	積 算 内 訳
報酬	円 ***,***	「〇〇事業検討委員会」委員手当 委員長 16,400円×4回=65,600円 委員 14,000円×4回×5人=280,000円
賃金	***,***	ワーキングチーム(医師)賃金 15,500円×1人×10日=155,000円 施設統計調査員賃金 8,800円×3人×20日=528,000円 事務局職員雇上賃金 8,800円×1人×60日=528,000円
諸謝金	***,***	シンポジウムパネリスト謝金 7,000円×3人×1回=21,000円 原稿執筆謝金 2,000円×15枚=30,000円
旅費	***,***	〇〇調査旅費 A市-B町 80,500円×2回×2人=322,000円 近郊旅費 1,000円×15回×1人=15,000円 〇〇研究委員会出席旅費 24,100円×1人×4回=96,400円
消耗品費	*,***,***	アンケート用紙送付用封筒購入費 20円×500枚×1.08=10,800円 調査様式配布用CD-R購入費 500円(10枚入り)×5パック×1.08=2,700円 事務局消耗品一式 10,000円(高額となる場合は内訳も記載すること)
会議費	***,***	〇〇事業検討委員会 500円×8人×7回=28,000円
印刷製本費	***,***	アンケート票印刷費 15円×6頁×1800部×1.08=174,960円 報告書印刷費 450円×200冊×1.08=97,200円
雑役務費	***,***	データ入力外注 324,000円 業務マニュアル一式梱包業務 54,000円
通信運搬費	***,***	調査票郵送費 270円×700か所=189,000円
委託料	*,***,***	施設訪問調査事業委託 472,500円 自治体データ収集業務委託 64,800円
使用料及び賃借料	***,***	住民向け講演会会場借上代 200,000円×1日×1.08=216,000円 分科会会場借上代 30,000円×4部屋×5回×1.08=648,000円
合 計	*,***,***円	(国庫補助協議額 *** , *** 千円)

（「別紙 4 2. 国庫補助協議（応募）額内訳書」記入上の留意事項）

1. 「都道府県、市町村又は法人名」「代表者氏名」

- ・「別紙様式」（1枚目）等、他のページの同内容記載箇所と同じ記載になっているか必ず確認して下さい。

2. 「経費区分」

- ・「別表」の「1. 対象経費」における「対象経費」欄により記入して下さい。
なお、「対象経費」欄に掲載されていない経費については、補助対象外となりますので十分注意して下さい。

3. 「対象経費の支出予定額」

- ・「別表」の「1. 対象経費」における「対象経費」欄に掲載されている経費について1円単位まで記入して下さい。（注）対象経費毎に1,000円未満を四捨五入する等はしないで下さい。

4. 「積算内訳」

- ・[記載例]を参考に記入して下さい。
なお、実施主体は、本事業を申請するに当たり、積算内訳に計上する経費については、以下に掲げる基準額の範囲内の額を原則として使用するものとする。
ただし、本条に規定されていない経費又は基準額によることが困難な理由がある場合であって、使用する経費の積算及び使用する理由が明瞭かつ確に示すことのできる書類を作成の上、評価委員会に予め提出した結果、事業が採択された場合にはこの限りではない。
※ 積算は、事業目的との関連性を明確にするため、回数や人数等をできる限り明確にすること。

（1）報酬（検討会等の委員手当）[円/回]（注）

ア. 委員長	16,400円
イ. 委員	14,000円

※ 単なる業務上の打合せは、検討会等には含まない。

※ 検討会等に応募団体の役職員が出席した場合の当該役職員に対する報酬は補助対象外である。

（2）賃金（雇上賃金）[円/日]

ア. 医師	15,500円
イ. ア以外の者	8,800円

（3）報償費（講演会等の講師謝金）[円/時間]

ア. 大学教授級	7,000円
イ. 准教授級	6,100円
ウ. その他	4,600円

※ 応募団体の役職員が行った講演に対する謝金は補助対象外である。

（4）報償費（原稿執筆謝金）[円/原稿用紙（日本語400字）1枚当たり]

2,000円とする。ただし、執筆者、内容等により増減額できるものとする。

※ 応募団体の役職員が行った原稿執筆に対する謝金は補助対象外である。

（5）会場借料（検討会等の会議を実施主体が所有又は継続的に借りている執務室又は会議室以外の場所で行う場合のみ）

ア. 定員180人程度までの規模の会議室	515,160円
イ. 定員140人程度までの規模の会議室	398,520円
ウ. 定員80人程度までの規模の会議室	189,540円
エ. 定員20人程度までの規模の会議室	66,000円

※ 単価は1日あたりの単価。半日もしくは短時間の場合は、適宜実態に合わせた単価とすること。

(6) 会議費

委員1人当たり500円を基準とする。

また、1日通して委員会等を行う場合であって、かつ、昼食の時間帯も議論しなければ審議が終了しないことが明らかな場合には、会議費について委員1人当たり2,000円(昼食代を含む。)を基準とする。

(7) 旅費

最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算した額(航空機においてはエコノミークラス以外、鉄道等においてグリーン車等の特別料金は認められない)。ただし、事業遂行上の必要又は天災その他やむを得ない事情に因り最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行し難い場合には、その現によった経路及び方法によって計算した額。

なお、タクシーは、やむを得ない場合を除き認められない。

※ 海外渡航経費は原則として認められないが、事業の内容から海外調査を行うことが真に必要と認められる場合には、海外調査の必要性、渡航先、具体的調査内容等を実施計画書及び調査事業計画書において明らかにすること。

※ 先進地等の視察を目的とした旅費は、真に必要と認められる場合を除き、補助対象外とする。

※ 旅費の積算に当たっては、応募団体の規定に沿って積算すること。当該規定については、追って提出を求める場合がある。

(8) 備品購入費

通常、事業所に備えている備品(例:パソコン、ソフトウェア(OS、文書作成ソフト、表計算ソフト、PDF関係ソフトなど一般的な事務処理に要するもの)、プリンター、コピー機、机・椅子、キャビネット、自動車、電話(携帯電話を含む)など)は、補助対象外である。

(9) 委託料

委託料を計上する場合は、あらかじめ業者から見積書を徴すること。当該見積書については、追って提出を求める場合がある。

契約予定価格が100万円(消費税込み)以上の契約を行う場合は、複数の見積書を徴した上で契約を行うか、競争入札に付すこと。

(10) 使用料及び賃借料

事務所、駐車場の賃料については、補助対象外とする。

OA機器類(パソコン、プリンター、コピー機机・椅子、キャビネット等)のリース料は補助対象外とする。

(11) その他の経費

社会通念上相応の単価を用い、事業内容に照らして適切な員数、回数、数量等を見込んで積算すること。

5. 「(国庫補助協議額 千円)」

・協議申請(応募)される金額を記入して下さい。なお、上限額は「対象経費の支出予定額」の合計額の1,000円未満を切り捨てた額です。

・国庫補助協議額は、1事業当たり17,000千円が上限です。(ただし、別表のテーマ番号5については17,000千円を超えることを可とします。)






・「別紙1」の「国庫補助協議(応募)額」欄における当該事業の金額及び「別紙4」の「1. 実施計画書」における「④ 国庫補助協議(応募)額」欄の金額と同額になっているか必ず確認して下さい。

6. その他

・計算ミスがないか、必ず見直しを行って下さい。

事業実施年間スケジュール表 [記載例]

都道府県、市町村又は法人名 ○○○○ ○○○○

	平成31年4月	令和元年5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	<div style="text-align: right;"> 第1回委員会の開催 ● 第2回委員会の開催 ● 調査票案の作成  </div>					
	10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月
事業実施内容	<div style="text-align: center;"> 第3回委員会の開催 ● 第4回委員会の開催 ● 実態調査の実施  調査結果の分析  報告書の印刷・配布  事業実績報告書の作成  </div>					

(記入上の留意事項)

- ◇ 上記記載例を参考に、「別紙4」の「1. 実施計画」における「③事業概要」について、どのようなスケジュールで事業を実施していく予定かを記入して下さい。(「内示日」以降の事業着手となるよう、留意願います。)

誓 約 書

令和元年度老人保健健康増進等事業の実施にあたり、同事業実施要綱第5条第1項及び第2項を遵守することを誓約する。

令和元年〇月〇〇日

団体住所：

団体名：

代表者名：

(印)

【参考】老人保健健康増進等事業実施要綱（抄）

（事業の実施主体の責務）

第5条 実施主体は、評価委員会に申請する際に、実際に事業を行う事業担当者と金銭の管理（出納を含む）を行う経理担当者を明確にし、各担当者が法令等を遵守する旨を誓約した書面を提出しなければならない。なお、経理担当者は事業担当者を兼ねることはできない。

2 実施主体は、評価委員会に申請する際に、事業が終了した時点で必ず成果物（調査研究等をまとめた報告書冊子）を作成し提出する旨を誓約する書面を提出しなければならない。

3～6（略）

別 表

1. 対象経費

対 象 経 費
事業を実施するために必要な報酬、賃金、報償費〔諸謝金〕、 旅費（国内旅費及び外国旅費）、消耗品費、燃料費、 食糧費〔会議費〕、印刷製本費、光熱水費、 役務費〔雑役務費、通信運搬費〕、委託料、使用料及び賃借料、 備品購入費

（注）「対象経費」欄の〔 〕内は、関係団体等事業における対象経費名である。

2. テーマ番号

番号	テーマ名
1	要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の指標開発研究事業
2	高齢者向け集合住宅併設事業所に対する実地指導の推進に関する調査研究
3	介護分野におけるマイナンバーカードによる資格確認に関する調査研究
4	介護保険の住所地特例の実態に関する調査研究事業
5	居宅介護支援及び介護予防支援における平成30年度介護報酬改定の影響に関する業務実態の調査研究事業
6	適切なケアマネジメント手法の策定や多職種協働マネジメントの展開に向けた実証的な調査研究事業
7	サービス付き高齢者向け住宅等の見込量の推計方法等に関する調査研究
8	要介護認定における特記事項や主治医意見書の活用実態の把握のための調査研究事業
9	先進的な情報技術を活用した高齢者への介護提供の把握方法に関する調査研究事業
10	居宅系サービス事業所等における CHASE プロトタイプを介した科学的介護に資するデータの収集・活用に関する調査研究事業
11	居宅療養管理指導サービス利用者の実態把握のための調査研究事業
12	短期入所生活介護におけるサービス提供状況の実態把握に係る調査研究事業
13	介護療養型医療施設、医療療養病床等からの介護医療院等への転換意向等に関する調査研究事業
14	特別養護老人ホームの入所申込者の実態把握に関する調査研究
15	特別養護老人ホームのサービス提供実態に関する調査研究事業
16	特別養護老人ホームにおけるチームケアに関する調査研究事業
17	サービス付き高齢者向け住宅等におけるサービス利用の適正化に向けた調査研究
18	介護保険制度等に基づく移動支援サービスに関する調査研究事業
19	介護予防・日常生活支援総合事業等における介護予防に資するデータの収集に関する調査研究事業
20	通いの場における効果的な医療専門職の関与と高齢者の状態に応じた段階的アプローチの体制整備等に関する調査研究
21	通いの場に参加する高齢者を中心とした摂食機能等に応じた適切な食事選択の方策に関する調査研究事業
22	海外認知症予防ガイドラインの整理に関する調査研究事業
23	認知症の実態を明らかにするためのビッグデータ解析に関する調査研究事業
24	BPSDの軽減を目的としてITを活用した認知症ケアモデルに関する調査研究事業
25	認知症に関する企業等の「認知症バリアフリー宣言（仮称）」及び認証制度の在り方等に関する調査研究事業
26	認知症バリアフリー社会の実現等に関する調査研究事業
27	認知症の当事者と家族を一体的に支援する支援プログラムのあり方に関する調査研究事業
28	2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化に関する調査研究事業
29	要介護高齢者に対する旅行支援の在り方に関する調査研究事業
30	介護記録法の標準化に向けた調査研究事業
31	介護事業経営実態調査の円滑な回答に関する調査研究事業
32	複数の介護サービス事業所が連携等して行う取組に関する調査研究
33	その他上記に関連すると認められる調査研究事業